

## 長野地域(上田・長野)の水道事業広域化について (第1回審議会(6.22開催)以降の状況)

### 1 市民への説明の状況

「上田長野地域水道事業広域化研究会」による財政シミュレーション検討結果について、地域の代表でもある住民自治協議会役員へ説明し、水道事業の広域化や市民説明会の開催方法などについて意見を伺う目的で実施。

#### (1) 住民自治協議会役員への説明会開催状況(32地区中27地区で開催)

| 開催日   | 地区  | 出席者 | 開催日   | 地区  | 出席者 | 開催日    | 地区 | 出席者  |      |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|--------|----|------|------|
| 6月27日 | 芋井  | 15  | 8月4日  | 長沼  | 25  | 8月18日  | 豊野 | 15   |      |
| 7月12日 | 三輪  | 15  | 8月6日  | 浅川  | 40  | 8月26日  | 第五 | 9    |      |
| 7月13日 | 古牧  | 20  | 8月9日  | 松代  | 25  | 9月12日  | 芹田 | 24   |      |
| 7月15日 | 古里  | 4   | 8月9日  | 篠ノ井 | 20  | 9月13日  | 更北 | 30   |      |
| 7月20日 | 信更  | 30  | 8月10日 | 安茂里 | 23  | 9月14日  | 第一 | 25   |      |
| 7月20日 | 柳原  | 20  | 8月10日 | 大豆島 | 20  | 9月16日  | 第二 | 25   |      |
| 7月21日 | 鬼無里 | 45  | 8月10日 | 戸隠  | 10  | 9月16日  | 中条 | 30   |      |
| 7月26日 | 大岡  | 25  | 8月17日 | 小田切 | 15  | 9月21日  | 若穂 | 20   |      |
| 8月2日  | 若槻  | 25  | 8月18日 | 川中島 | 18  | 10月12日 | 朝陽 | 25   |      |
|       |     |     |       |     |     |        | 合計 | 27地区 | 598名 |

(令和4年10月12日現在)

役員説明会を開催しなかった地区からも、地区住民への適時適切な情報提供を求める意見をいただきました。

#### (2) 主な質問、意見

| 質問・意見   | 回答  |
|---|---|
| <p><b>【質問】</b><br/><b>(料金等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の基盤強化へ向けた検討であることは理解した。<u>水道料金はどうなるのか。</u></li> <li>事業体によって水道料金の違いがあるが、現在安い水道料金の市からの意見はないのか。</li> <li><u>下水道事業はどうなるのか。</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業統合することで、国の財政支援を <u>活用し、施設整備等を進めることで料金の上昇を抑制することができると見込んでいる。</u></li> <li>検討において、全ての事業体に料金上昇抑制の効果はあると試算された。今後、各市町で説明をしていく中で意見を聞いていく。</li> <li><u>引き続き、市で経営することとなる。</u> 水道事業との連携が必要なため、現在 検討中である。</li> </ul> |

| 質問・意見   | 回答   |
|---|--|
| <p>(<b>枠組み・経営主体等</b>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の他の市町とは検討していないのか。広域で検討すべきではないか。</li> <li>・<u>経営はどうなるのか。民間になるのか。</u></li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県環境部が今年度末を目途に策定を進めている「<u>広域化推進プラン</u>」の中で、圏域毎に広域化・広域連携の検討を行い長野市も参加している。</li> <li>・事業統合した場合、<u>長野市も参画した特別地方公共団体である企業団による経営を</u>考えている。民営化は考えていない。</li> </ul> |
| <p>(<b>施設</b>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>基幹浄水場の一つに何かあった際の影響はないのか。</u></li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場間の<u>連絡管や送水管の2系統化によりバックアップ体制が整う</u>と考えている。</li> </ul>   |
| <p><b>【意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活にどのように影響があるのかわからない。</li> <li>・住民に直接関係がない。</li> <li>・役員への説明はいいが、全体への説明は難しい。チラシなどで広報をすればよい。</li> <li>・財源シミュレーションを見ると長野市としては反対する理由がない。<u>長野市だけがメリットがあると思われ</u>ないように説明を工夫してほしい。</li> <li>・水道はなくてはならないものなので、適切な経営をしてもらいたい。一番良い方法でやってもらいたい。</li> <li>・広域化することで国の支援を活用し単価の抑制効果があることは理解した。<u>組織の合理化による住民サービス低下、事故や災害時にもサービスの低下にならないように進めて欲しい。</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区役員会での意見を反映させ、住民へわかりやすく、丁寧に説明する。</li> <li>・説明資料の全戸配付を検討する。</li> <li>・広域化は長野市だけで進められるものではない。協議、調整して検討を進めていく。</li> </ul>                                      |

### (3) 市民説明会等の予定

- ・説明資料の全戸配布（11月1日発行の「広報ながの」と同時期）
- ・市民説明会【4回】（11月20日、24日、27日、29日）
- ・シンポジウム【2回】（時期未定：上田長野地域水道事業広域化研究会主催）

## 2 議会の動向

9月定例会において、県及び三市一町で検討している上田長野地域水道事業広域化について、調査・研究を行う、水道事業広域化調査研究特別委員会(※2)が設置されました。

※2 長野市議会には、4つの常任委員会が置かれています。この常任委員会とは別に議会が特にその必要があると認めた事件を審査または調査するために、議会の議決によって特別委員会を設置することができます。

# 水道の将来をみんなで考えてみませんか

2022年11月1日発行

## 長野市上下水道局では、水道事業の将来を考え「水道事業の広域化」について検討しています

### はじめに

水道事業は、皆様からの水道料金で運営していますが、将来の人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の更新費用の増加などが見込まれます。

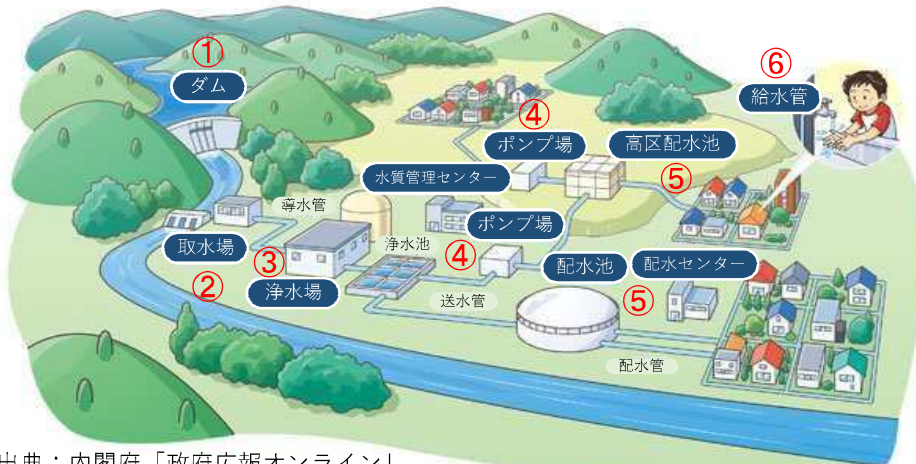
加えて、ベテラン職員の大量退職と少子化による担い手不足、多発する大規模災害への対応などから、水道事業の経営は、年々厳しさを増しています。

現在、県企業局、上田市、千曲市、坂城町及び長野市では、これらの課題に対応するため、将来を見据え、広く事業体間の連携による地域にふさわしい水道事業のあり方について、「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し、研究、検討を重ねています。

最近、和歌山市や静岡市において、施設の老朽化や災害などにより大規模な断水が長期にわたり発生しました。出るのが当たり前と思っていた水が突然出なくなり、住民の皆様は、改めて生活に水道水は欠かせないものと実感されています。

皆様に最も身近な水道事業の将来について、考えてみませんか。

## 水源から安全な水が届くまで（水道事業の流れ）



- ① ダム（水源）
  - ↓
  - ② 取水場
  - ↓
  - ③ 浄水場
  - ↓
  - ④ ポンプ場
  - ↓
  - ⑤ 配水池
  - ↓
  - ⑥ 皆様のご自宅へ
- ※水道水をお届けするためには多くの施設を必要とします。

出典：内閣府「政府広報オンライン」

水道事業は、原則として市町村が経営し、事業に必要な経費は水道料金で賄う独立採算制となっています。（水道法第6条）（地方公営企業法第17条の2）

長野市では、篠ノ井、川中島、更北及び信更地区の一部を県企業局（県営水道）が、その他の地域を長野市上下水道局（市営水道）が、取水から浄水処理を行い各家庭へ給水を行っています。

## 水道事業の使命

私たち（長野市上下水道局、県企業局）の使命は、

「安全・安心な水の供給」

「水道の持続性の確保」

「強靱な水道施設の実現」

※を図り、水道の基盤を強化することによって、市民の皆様の健康と生活の向上に貢献することです。

※基盤を強化するとは、水道事業に係る人的（ヒト）・物的（モノ）・財政的（カネ）な基盤を強化することです。



# 水道事業は様々な課題に直面しています

将来予測から見える課題には次のようなものがあります。

課題1、課題2は研究会の財政シミュレーションより、課題3は将来推計人口と同じ割合で減少した場合

**課題1** 人口減少などにより、料金収入が大幅に減少

市営水道

料金収入 約60億円 → 約39億円 (35%減少)

R1 50年後 R51

県営水道

料金収入 約33億円 → 約22億円 (33%減少)

R1 50年後 R51

**課題2** 施設の老朽化などにより、維持管理や更新に膨大な費用が必要

市営水道

(億円) 約47億円 → 約63億円 (約1.3倍増加)

R1 R51

県営水道

(億円) 約30億円 → 約36億円 (約1.2倍増加)

R1 R51

**課題3** 水道事業を支える人材不足

市営水道

職員数 136人 → 110人 → 70人 (19%減少, 36%減少)

H15 R1 50年後 R51

県営水道

職員数 48人 → 44人 → 26人 (8%減少, 41%減少)

H15 R1 50年後 R51

**課題4** 近年多発する大規模災害時などの緊急時の対応が必要(危機管理対策)

最近の大規模断水の事例

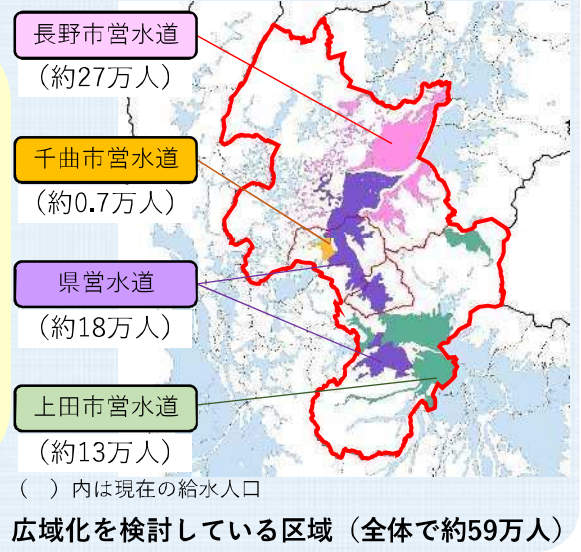
和歌山市：老朽水道橋の落下 6万戸断水

静岡市：台風災害 6.3万戸断水

## なぜ今、広域化(広域連携)の検討をするのか

水道事業が抱えるこれらの課題に対し、独立採算により健全経営を維持するには、水道料金の大幅な値上げと水道事業に係る経費の相当な削減が必要となります。

このため、上田長野間の4つの水道事業体(右図)が広域化(広域連携)することで、高低差を利用した自然流下による水道水の運用とスケールメリットを活かし、将来の水道料金の値上げを抑制し、経費の削減を図り、基盤を強化することができないか検討しています。

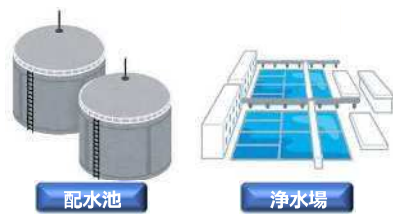


## 広域化(事業の統合)による効果

1 長野市上下水道局単体で事業を継続していくよりも、経費の削減、災害時の対応強化、必要な人材の確保を図ることができ、より水道の基盤を強化することができます。



水道事業に携わる専門人材の育成・確保ができるようになります



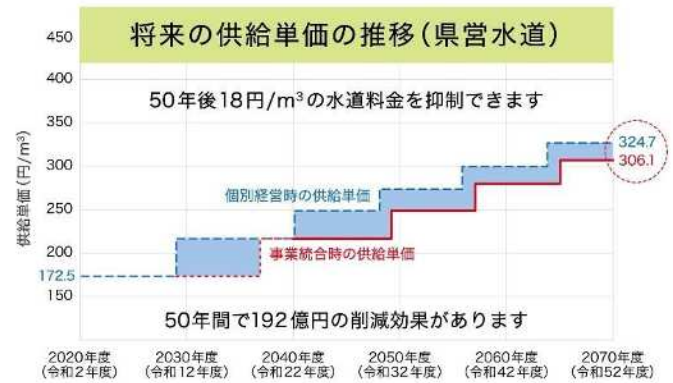
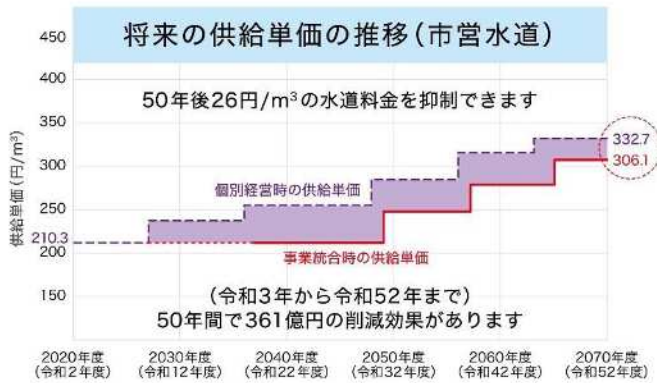
国の財政支援により、配水池や浄水場、水道管などの水道設備の更新や耐震化が進みます



水道料金の値上げの幅を小さくし、将来を担う世代の負担を減らします



2 国からの財政支援が得られることや、事業規模の拡大による経営の効率化が図られることにより、将来の水道料金の値上げを抑制することができます。「供給単価」とは水道水1m<sup>3</sup>あたりの販売単価です。



#### 経営面の効果

| 事業体別                | 50年間の削減効果 |
|---------------------|-----------|
| 市営水道                | 361億円     |
| 県営水道 (上田市～長野市)      | 192億円     |
| 長野市全体 (市営水道 + 県営水道) | 467億円     |

#### 利用者の効果

| 平均年間1人当たりの削減効果 |
|----------------|
| 3,564円/人/年     |
| 2,753円/人/年     |
| 3,340円/人/年     |

**467億円の効果は、経営面からすると年間9億円以上の経費削減した場合と同等となります。**

(上田長野地域水道事業広域化研究会報告書 (令和4年3月公表) より)



## 効果と課題 (まとめ)

広域化 (事業の統合) することで以下の効果と課題があることが示されました。

- ・ 国の財政支援の活用や経費削減により、水道料金の値上げが抑制できます。
- ・ 送水管の二重化などの整備により、上田長野間の地域全体で緊急時の対応がより強化され、災害時などの非常時に備えることができます。
- ・ 一定規模の職員を確保することで、専門人材の確保・育成や危機管理体制の強化を図ることができます。
- ・ 一方で、広域化のデメリットとしては、お客様窓口を集約した場合にサービスの低下を招いたり、各自治体の意向が反映されづらくなるとも言われています。今後、それらを補う対策を検討します。

## 経過と今後

長野市上下水道局では、以下のように検討を進め、市民の皆様のご意見をお聞きし、将来の水道事業のあり方について方向性を出していきたいと考えております。

### 県知事要望

関係市町の首長による知事要望

### 検討結果公表

将来の財政シミュレーション結果の公表

### 市民説明会

研究会の検討状況について説明会を開催します  
(次ページをご覧ください)

H30

R3

R4

### 水道法改正

平成30年公布  
水道の基盤強化、水道事業者間の連携等の推進が追加

### 研究会設立

「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置

### 地区役員説明会

住民自治協議会役員説明会

### 方向性のとりまとめ

市民意見を踏まえ検討を行い方向性をとりまとめます

# 住民自治協議会役員説明会での主なご質問・ご意見

## 質問

- ・広域化した場合、水道料金はどうなるのか  
⇒事業統合することで国の財政支援を活用し、施設整備を進めることで料金の値上げを抑制することができると思っております。
- ・広域化した場合の経営はどうなるのか  
⇒事業統合した場合、長野市も参画した企業団（経営事務を共同で行う一部事務組合）による経営を考えています。  
民営化は考えていません。

## 意見

- ・水道はなくてはならないものなので、適切な経営をしてもらいたい。
- ・組織の合理化による住民サービスの低下、事故や災害時にもサービスの低下にならないように進めてほしい。

## 市民説明会を開催します

現在、私たちが検討を進めている広域化（広域連携）の検討状況について説明会を開催し、中間報告をさせていただきます。多くの皆様に参加していただき、ご意見をお聞かせください。  
※事前のお申込み・予約は不要です。

- ▶とき／11月20日（日）14：00～
- ▶ところ／生涯学習センター 大学学習室 1（TOiGO WEST 4階）



- ▶とき／11月24日（木）19：00～
- ▶ところ／松代文化ホール



- ▶とき／11月27日（日）14：00～
- ▶ところ／篠ノ井総合市民センター



- ▶とき／11月29日（火）14：00～
- ▶ところ／東部文化ホール



水道事業は、市民生活に必要なライフラインとして、生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。

今回は、水道事業の広域化について検討経過の一部をお知らせしましたが、引き続き市民の皆様と一緒に将来の水道事業のあり方について検討してまいります。

なお、研究会でまとめた検討状況は、上下水道局のホームページからご覧いただけます。ご不明な点や広域化についてのご意見は、eメールまたは電子申請でお願いします。



上下水道局ホームページ



ご意見はこちら  
(電子申請)

長野市上下水道局

総務課

☎ 224-5070（直通）

✉ [suisomu@city.nagano.lg.jp](mailto:suisomu@city.nagano.lg.jp)

水道整備課

☎ 224-5073（直通）

✉ [suiseibi@city.nagano.lg.jp](mailto:suiseibi@city.nagano.lg.jp)

FAX: 224-5114（共通）